

県内中小企業者の「新商品」や「新サービス」を応援！ 信州ベンチャー開発認定品を募集します

新規性や独創性がある新商品等の販路開拓に取り組む県内の中小企業者等を支援する「信州ベンチャー企業優先発注事業」の認定申請者（信州ベンチャー開発認定品）を募集します。

1 信州ベンチャー企業優先発注事業とは

県が認定した県内中小企業者の「新商品」及び「新サービス」を県が随意契約で調達可能とすることによって、県内中小企業者の育成を図ることを目的としています。

2 対象者

県内に本店又は主な事業所を有する中小企業者

3 対象の新商品等

新規性に優れた商品又は役務で、以下の要件を全て満たすもの

- 県での調達が見込まれるもの
- 自社で生産し、かつ、販売、貸付又は提供するもの
- 申請書の提出時において、販売、貸付又は提供の開始が原則3年以内のもの
- 「工事を伴うもの」、「防災用以外の飲食料品」、「医薬品」、「農水産物」、及び「工事における工法又は技術」に該当しないもの

※申請受付後、認定のための審査があります。

4 信州ベンチャー開発認定品

認定を受けた新商品等は、認定日から3年間、次の支援が受けられます。

- 県が随意契約で優先的に購入を促進（購入を保証するものではありません。）
- 認定された新商品等にロゴマークを表示可能



<認定ロゴマーク>

5 募集期間

令和5年8月1日（火）～8月31日（木） 17:00まで ※郵送の場合、締切日必着

6 申請方法

新商品又は新役務ごとに、所定の申請書及び添付書類を「電子申請（ながの電子申請サービス）」、「郵送」又は「持参」により提出してください。

申請書様式、認定要綱、添付書類、申請先などの詳細は、県ホームページをご覧ください。

県ホームページ URL:

<https://www.pref.nagano.lg.jp/keieishien/sangyo/shokogyo/chusho/venture/shinsei.html>

ながの電子申請サービス:

https://apply.e-tumo.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=34943

※郵送又は持参の場合は、長野県産業労働部経営・創業支援課あてに4部提出してください。

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン 3.0

～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)
産業労働部 経営・創業支援課 創業・承継支援係
(担当) 福島、関
電話 026-235-7194 (直通) 内線 2965
E-mail keieishien@pref.nagano.lg.jp